2　壱岐島地域

（1）国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化

①現状と課題

〔航路〕

本地域と本土等を連絡する航路の就航状況等については、【航路の運航状況等】のとおりであり、これらの航路は、壱岐島と最短の本土である佐賀県や福岡県を結んでいる。また、壱岐島と2次離島である3島（大島・原島・長島）を結ぶなど、航路は、住民生活の安定や産業の振興等において重要な公共交通機関となっている。一方、各航路の多くは利用者の減少や地理的要因により、航路運賃が本土内の公共交通機関と比較して割高であり、住民の経済的負担が大きくなっている。

有人国境離島法に基づく運賃低廉化事業の実施により、住民の経済的負担の軽減が図られ、利用者数の減少を最小限に抑えていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度は利用者が大きく減少しており、離島航路の維持・確保が課題となっている。

【航路の運航状況等】（R3.7.1現在）

航路名	便数（航路）	利用者数 H27年度（人）	利用者数 H30年度（人）	利用者数 R1年度（人）	利用者数 R2年度（人）	地域において果たしている役割
博多～壱岐～対馬	7～8往復／日	536,457	576,495	545,397	257,354	壱岐・対馬の基幹産業である水産業を始め、島嶼の観光、農畜産業及び林業における輸送を担っており、壱岐・対馬の人流、物流輸送に必要な航路である。
大島～郷ノ浦	4往復／日	63,605	52,001	48,042	41,689	壱岐市本島と二次離島の有人島である大島・長島・原島の3島を接続する唯一の航路であり、島民の通院・通学・通勤・買い物等に必要な生活航路である。
印通寺～唐津	5往復／日	154,885	123,300	124,950	72,799	壱岐島の基幹産業である水産業を始め、島嶼の観光、農畜産業における輸送を担っており本土～壱岐間の人流、物流輸送に必要な航路である。
壱岐島地域計		754,947	751,796	718,389	371,842	

また、本地域の航路毎の船舶の状況は、次のとおりである。

【航路の船舶の状況】（R3.7.1現在）

航路名	船名	船の種類	旅客定員（人）	総トン数（t）	速力（Kt）	建造年月	船舶更新予定
博多～壱岐～対馬	フェリーちくし	フェリー	674	1,926	20.0	H6.3	○
	フェリーきずな	フェリー	678	1,809	19.0	H24.3	

航路名	船名	船の種類	旅客定員（人）	総トン数（t）	速力（Kt）	建造年月	船舶更新予定
博多～壱岐～対馬	ヴィーナス	ジェットフォイル	257	163	43.0	H3.3	
	ヴィーナス２	ジェットフォイル	257	163	43.0	S60.6	
印通寺～唐津	エメラルドからつ	フェリー	350	984	17.0	H19.3	
	ダイヤモンドいき	フェリー	350	932	14.8	H31.3	
大島～郷ノ浦	フェリーみしま	フェリー	100	102	10.8	H15.2	○

〔航空路〕

本地域と本土を結ぶ航空路については、人口減少による利用者数の減少に加え、飛行距離が短いために機体消耗が早く整備コストが嵩むことから収支的に厳しい路線となっている。しかしながら本地域と本土を結ぶ唯一の航空路線であり、高速輸送機関として住民生活や経済活動には必要不可欠な交通手段である。

また、本地域と本県を結ぶ航路はなく、行政サービスを維持するためにも航空路の維持が必要である。

有人国境離島法に基づく運賃低廉化事業の実施により、住民の経済的負担の軽減が図られ、利用者数は増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度は利用者が大きく減少しており、離島航空路線の維持・確保が課題となっている。

【航空路の利用状況等】（R3.7.1現在）

路線	運航者	往復便数	利用者数			
			H27年度	H30年度	R1年度	R2年度
壱岐～長崎	ORC	2便/日	30,218人	34,207人	33,012人	22,359人

【運賃体系（主なもの）】（R3.7.1現在）

路線	運航者	片道運賃	（旧）島民割引運賃
壱岐～長崎	ORC	10,300円 （11,700円）	7,300円 （7,600円）

※（　）はANAとのコードシェア便

②講ずる措置の基本的な内容

〔航路〕

本地域と本土等を連絡する航路について、住民等を対象にした航路の運賃を、フェリーはJRの在来線並み、高速船はJRの特急自由席並み、ジェットフォイルはJRの特急指定席並みの金額まで引き下げる。これにより、住民の負担を軽減し、住民生活の安定や経済活動の活性化を図り、住民の定住などの地域社会の維持と航路の安定的な運営・維持につなげる。

博多～壱岐～対馬航路のジェットフォイル「ヴィーナス 2」については、令和 7 年度に造船事業者との新船建造にかかる契約の締結が行われ、令和 11 年度に就航予定となっている。このほか、同航路のジェットフォイル「ヴィーナス」、「フェリーちくし」、壱岐市本島と 2 次離島を結ぶ航路の「フェリーみしま」が老朽化しており、船舶更新を検討する必要がある。船舶建造の資金を確保するためには、運賃の値上げ等が必要であるが、日常生活や経済活動に重要な航路であるため、値上げ抑制等を講じ、住民生活等の負担軽減を図り、安定的な航路維持を目指す必要がある。

【航路の運賃低廉化】　(R3. 7. 1 現在)

航路	区間	船種	片道運賃（円）	国境離島 割引運賃（円）
大島～郷ノ浦	大島～長島	フェリー	240	170
	大島～原島	フェリー	240	210
	大島～渡良浦	フェリー	360	230
	大島～郷ノ浦	フェリー	440	230
	長島～原島	フェリー	240	170
	長島～渡良浦	フェリー	360	210
	長島～郷ノ浦	フェリー	440	230
	原島～渡良浦	フェリー	360	170
	原島～郷ノ浦	フェリー	440	210
	渡良浦～郷ノ浦	フェリー	360	170
博多～壱岐～対馬	博多～壱岐	フェリー	2,270	1,380
	博多～壱岐	ジェットフォイル	4,620	2,830
	壱岐～対馬	フェリー	2,200	1,310
	壱岐～対馬	ジェットフォイル	4,550	2,680
印通寺～唐津	印通寺～唐津	フェリー	1,740	910

〔航空路〕

本地域と本土を結ぶ航空路の運賃について、引き続き住民等を対象に新幹線並みの金額（39 円／km）まで引き下げる。これにより、住民の負担を軽減し、住民生活の安定や経済活動の活性化を図り、住民の定住などの地域社会の維持と路線の安定的な運営・維持につなげる。

【航空路の運賃低廉化】　(R3. 7. 1 現在)

路線	運航者	（旧）島民割引運賃	国境離島割引運賃
壱岐～長崎	ORC	7,300 円 （7,600 円）	5,000 円 （5,000 円）

※（　）は ANA とのコードシェア便

（2）生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減

①現状と課題

生活又は事業活動に必要な物資の輸送コストについては、特に特定有人国境離島地域の本土からの遠隔性に起因する不利条件として、自立的発展の障壁となっている。

特定有人国境離島地域を含めた本県離島地域におけるガソリン価格は、本土と比べて輸送コストが高いことや人口規模が小さいため需要が少ないなどの事情により割高となっている。さらに、路線バスなどの公共交通機関の路線や便数が十分ではないため、通勤・通学を始めとした移動を伴う活動は、ガソリンを消費する自家用車に頼らざるを得ない現状がある。

また、特定有人国境離島地域を含めた本県離島地域における事業活動に必要な物資の流通に要する費用は、地理的制約により他の地域と比較して割高となることから、基幹産業である農林水産業など地場産業の発展を阻害する要因の一つとなっている。

②講ずる措置の基本的な内容

ガソリンについては、国が行う離島の流通形態や輸送距離を踏まえた流通コストへの支援などを活用し、特定有人国境離島地域におけるガソリン価格の低廉化に努める。

事業活動に必要な物資の流通に要する費用については、基幹産業である農林水産業など地場産業の発展を阻害する要因となっている条件不利性を緩和するとともに、これらの産業の振興を図り雇用を拡充する観点から、引き続き地域社会維持交付金や離島活性化交付金を活用し、農水産品、戦略産品の移出及び、それらの産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。

また、農水産品等の移出入に係る輸送コストの低廉化が、農水産品の生産量の増加や、事業者における雇用機会の創出等につながるよう、農水産業の発展計画を作成し、事業者のフォローアップを行う。

【地域社会維持交付金等により輸送コスト低廉化を支援する主な品目】

農産品

・移出品：米、アスパラガス、いちご、ミニトマト、ブロッコリー、スナップエンドウ
　　かぼちゃ、にんにく、牛等
・出荷者：農協、民間事業者
・移入品：飼肥料等

水産品

・移出品：ブリ、ヒラス、アジ、スルメイカ等
・出荷者：漁協、民間事業者
・移入品：飼肥料等

（3）雇用機会の拡充

○　農林水産業の再生

①現状と課題

〔農林業〕

（現状）

本地域の農業は、地域の農業産出額の過半を占める肉用牛や水稲、麦、大豆、葉たばこ、飼料作物などの土地利用型作物栽培を始め、施設園芸（アスパラガス、いちご、ミニトマト、メロン）や露地野菜（かぼちゃ、ブロッコリー）、花き（小ぎく）などとの複合経営が主体である。

水田の基盤整備地区を中心に、集落営農組織数で県全体の約3割、法人数で県全体の5割と集落営農の組織化及び法人化が進み、一部では雇用形態での就農も始まっている。

また、肉用牛やアスパラガス、いちごなどで新規就農を進めており、かぼちゃやにんにくなどの拡大に向けた取組も進められている。

令和2年の販売農家数は1,142戸、ここ5年間の減少率は△23.9%と県平均△18.7%より高く、平成22年から平成27年までの5年間（△17.1%）に比べて減少率が高くなっている。

また、65歳以上の高齢化率は72.2%と県平均61.7%よりも高く、今後高齢農家の離農により、産地規模の縮小が懸念されている。

【販売農家戸数の推移】　（単位：戸）

壱岐島地域	H22 （2010年）	H27 （2015年）	R2 （2020年）	H27/H22	R2/H27
販売農家戸数	1,810	1,500	1,142	82.9%	76.1%
県全体	24,887	21,304	17,329	85.6%	81.3%

※農林業センサス

（課題）

個別経営体は肉用牛繁殖、米、麦、大豆を始めとする土地利用型農業が主体の複合経営が多く、経営規模の拡大や収益が高い品目の産地育成による農業者の所得向上が必要である。

水田農業については、集落営農の法人化は進んでいるが、経営管理を行う人材育成が急務であり、また土地利用型作物（米・麦・大豆）の生産性向上及び施設園芸品目の導入による経営の多角化や高収益化、安定化が課題である。

園芸品目としては、所得向上に向けアスパラガス、いちご、小ぎくやかぼちゃ、にんにくなど、高収益作物の拡大が必要であり、あわせて水田の排水性の改善や畑地の基盤整備、スマート農業の導入、収穫時などでの労力確保対策の一体的な推進が必要である。

肉用牛については、飼養頭数は近年増加しているものの飼養規模が小さく、今後、高齢農家の離農により産地規模の縮小が懸念される。そのため、肉用牛経営の規模拡大やコスト縮減、生産性向上等が必要である。

農畜産物の出荷先は、福岡を主体に関東や関西であり、その多くが船舶を利用して本土へ輸送している。有人国境離島法施行後は、農畜産物の島外出荷及び肥料、飼料、農業資材などの島外からの購入にかかる船舶輸送費の助成により本土地区との輸送コストの条件差は小さくなったが、果実などでは輸送時間がかかることが不利な条件となっている。

新規就農者については、JAが取り組んでいる就農前農家研修などで年間11名程度（H23～R2年度平均）が就農し、新規就業者については年間7名程度（H23～R2年度平均）が雇用されている。特に新規就業者数は平成29年度以降、平均11名と、有人国境離島法に基づく雇用機会拡充事業の活用などにより増加している。

地域農業の中核的担い手となる認定農業者数については、平成23年度の273名に対し令和2年度が276名と微増しているものの、今後、担い手の高齢化が加速する中で、一定の産地規模を維持することが難しくなることが懸念されるため、高齢でも農業を継続できる体制づくりと併せ、農家子弟やマルチワーカーなど島内外からの就農と定住促進による産地、集落の活性化を図る必要がある。

また、農業所得向上に向け農地基盤整備や水田汎用化による園芸品目の作付拡大や繁殖牛の飼養規模拡大などを生産部会に働きかけ、儲かる姿を見せ、担い手の確保・育成を図る必要がある。

【新規就農者数の推移】　（単位：人）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
壱岐島地域	10	10	10	10	10	11	13	13	13	10	110

※長崎県調べ

【新規就業者数の推移】　（単位：人）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
壱岐島地域	0	9	1	4	9	7	13	7	10	12	72
うち農業	0	7	1	4	8	5	13	5	10	9	62
うち林業	0	2	0	0	1	2	0	2	0	3	10

※長崎県調べ

【認定農業者数の推移】　（単位：人）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
壱岐島地域	273	256	253	261	272	278	284	290	282	276

※長崎県調べ

〔水産業〕

（現状）

本地域は、対馬暖流と九州沿岸流が交差する場所に位置し、また、島の周辺に多くの天然礁が点在することから好漁場となっており、イカ、ブリ等の釣漁業を始め、定置網、採介藻、刺網漁業等のほか、内湾域では真珠を中心に魚介類の養殖業が行われている。水産加工業は、壱岐で水揚げされるイカ、ウニ等を活用した加工が行われている。

平成27年の国勢調査における水産業の就業人口は、936人で本地域全就業人口の7.2%、第1次産業の35.2%を占めており、本地域の重要な産業であるが、就業者数は減少傾向にある。

【産業別就業人口】　（単位：人）

	総数	1次産業	漁業（水産業）	総数に対する比率	1次産業に対する比率
壱岐島地域	13,029	2,657	936	7.2%	35.2%
県全体	644,154	47,812	11,167	1.7%	23.4%

※平成27年国勢調査

【漁業就業者数の推移】　（単位：人）

壱岐島地域	H20	H25	H30	H30/H20	H30/H25
漁業就業者数	1,517	1,122	901	59.4%	80.3%

※漁業センサス

（課題）

本地域ではイカ類、ブリ類、アジ類、マグロ類等多種多様な水産物が水揚げされており、特にケンサキイカ、クロマグロ、サワラは消費地から高い評価を得ているものの、鮮魚は漁協を通した県外市場への出荷が主体であり、漁業者や漁協の漁獲物の取り扱い方法、鮮度等の違いにより価格差が生じている。水産物の漁獲は減少傾向にあることから、収入確保や所得向上に向けた付加価値向上等が課題となっている。

本地域は大消費地から遠く離れ、水産物の多くは船舶を利用して福岡に搬送され、その先はトラック等により各地へ輸送するため、時間やコスト面から商取引等に不利な条件下にある。航空機の利用は輸送コストが高いため、販売単価が高い商品での利用に限定されている。また、水産加工品のうち魚を原料とするものは、原料の大量確保と保管が難しく大量生産型の加工が困難となっている。

養殖業では真珠貝の生産途中で見られる挿入核を吐き出す現象による生産性の低下やニーズに応じた品質の向上が課題となっている。また、近年は環境の変化に影響を受けにくい陸上養殖に取り組む業者もいることから、陸上養殖を振興する必要がある。

新規漁業就業者数については、平成23年からの10年間で112人を確保しているが、高齢化等による離職者数はこれを上回っており、持続的な漁業生産を維持するためには、漁家子弟等の新規就業者を積極的に確保する必要がある。

漁業者の人口減少等により漁村が衰退していることから、漁村の魅力や生活環境情報等の発信によるUIターン者の呼び込みや漁村地域での雇用創出、漁港施設を活用した交流人口の拡大などに取り組み、将来を担う人材と漁村地域を育成する必要がある。

また、定置網漁業や養殖業は本地域の重要な雇用の受け皿となっているが、他産業と比べ労働条件が厳しいことなどから、従事者を確保するために労働条件を改善する必要がある。

【新規就業者数の推移】　（単位：人）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計	H23～27 平均	H28～R2 平均
壱岐島地域	8	11	5	11	12	10	11	15	15	14	112	9.4	13.0

※長崎県調べ

沿岸部の漁場環境では、魚介類の産卵や幼稚魚の時期を過ごす場として重要な藻場が減少・消滅する、いわゆる「磯焼け」が拡大しており、平成元年に 2,275ha あった藻場が、平成 25 年には 1,445ha に減少し、採介藻漁業の漁獲量も減少しており、藻場の保全が課題となっている。

②講ずる措置の基本的な内容

１）農水産品等の販路拡大・付加価値向上のための重点的取組

本地域における農林水産業の現状と課題を踏まえ、更なる振興を図るため、地域社会維持交付金及び離島活性化交付金を活用し、農林水産品等の島外への移出や原材料等の移入にかかる費用を支援する。

農畜産品については、産地づくりに向け、生産部会と人・農地プランの連携(人・農地・産地プラン)、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化、ほ場整備などの生産基盤整備の推進や地下水位制御システム（FOEAS）の導入、おいしい米づくりを始めとする土地利用型作物と組み合わせたアスパラガス、ブロッコリー、かぼちゃ、にんにく等高収益品目の拡大を進める。

加えて、大消費地である福岡市に近いという地理的優位性を最大限に活用し、技術の高位平準化、スマート農業の導入による作業省力化、品質の高い農産物生産を通じた都市圏向けの PR などによる新たな販路開拓のほか、農商工連携や 6 次産業化による地域特性を生かした商品開発などの流通・販売対策を進め、壱岐産農畜産物のブランド確立と販路拡大につなげていく。

水産品については、本地域の漁獲物の取扱い、出荷方法等に係る品質管理の徹底、社会経済の変動に伴う消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりを進め、本地域と商品の特色を生かした PR 活動等による販路開拓を支援する。また、島内で加工されているイカ、サザエ、ウニ等の加工品を観光客や島外の百貨店へ販売する取組を推進していく。

養殖業では、真珠貝の生産途中で見られる挿入核を吐き出す現象を把握・選別する機器導入等、収益性を向上させる取組やトラフグ陸上養殖の規模拡大などを支援する。

また、しまの産品の品質向上・売上増加を図るため、食品流通専門の団体と連携しながら、販路拡大や商品開発等の支援を伴走型で実施し、事業拡大、雇用の場の創出に波及させ、しまの経済の好循環を生み出し、人口減少の抑制と地域社会の維持を図っていく。

２）担い手確保・育成対策

新規就農者・就業者の確保については、県、市町、農協等関係団体、教育機関等と連携し、就農ルートに応じた就農情報発信、就農時の農業所得等のシミュレーション、産地全

体で就農希望者を受け入れ、就農をサポートする受入団体等登録制度などの受入体制の整備や新規就農者育成総合対策等を活用することで、島内外からの就農を促進する。

また、認定農業者の所得向上に向け、地域農業を牽引する農業所得 1,000 万円以上の経営体を育成し、儲かる姿を見せることで、就農の促進と良質な雇用の場の創出を図るとともに、集落営農組織の育成・広域連携を推進し、集落営農組織や法人経営を受け皿とした継続的な雇用の拡大と農業サービス事業体㈱エヌの取組や、雇用機会拡充事業、農の雇用事業等を活用した就業を促進する。

さらに、特定地域づくり事業協同組合制度等を活用した若者の移住・定住の促進により、担い手の確保につなげていく。

漁業就業者の確保については、水産庁の新規漁業就業者支援制度の積極的な活用に加えて、壱岐市、漁協、漁業者及び本県などの関係機関で構成される「壱岐市漁業新規就業促進協議会」が主体となり、浜の魅力発信による幅広い年代にわたる新規就業者の呼び込み、就業前後の技術習得研修等の拡充、経営開始後の定着促進と離職防止など漁業就業のきっかけづくりから地域のリーダー育成まで、総合的な支援を行うことにより、漁業就業者の確保育成を図る。

また、漁業者の生活の場となる漁村地域の持つ自然・生産・文化等の地域資源や漁村のライフスタイルを広く情報発信し、就業者支援フェア・移住相談会等を通じて、漁村の担い手となる多様な人材の呼び込みを図るなど、関係機関と連携しスムーズで切れ目のない支援体制の構築を推進する。

漁村地域で重要な雇用の場となっている定置網漁業について、大型台風や急潮等の気象変化に対応した漁具の改良、漁労機器の向上等に対する支援を通し、関係機関と連携しながらモデル実証・経営モデルを確立することで、経営改善による新たな雇用の創出や雇用条件の向上を図る。

新規就業者や高齢者等の収入源として有効な採介藻漁業の生産量を回復させるため、漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業を活用し藻場保全活動を支援する。

○　民間事業者等の創業・事業拡大等の促進

①現状と課題

（産業構造等の状況）

本地域の就業人口は、平成 27 年の国勢調査によると第 1 次産業の割合が 20.4%で長崎県全体の 7.4%を大きく上回っているものの、その割合は減少傾向にある。また、第 2 次産業も 14.9%（県全体 19.5%）と減少傾向にある一方で、第 3 次産業は 64.5%（県全体 69.9%）と増加傾向にある。

また、主な製造業は、飲料・たばこ・飼料製造業、窯業・土石製品製造業等である。

本地域の有効求人倍率は、有人国境離島法施行以降、1 倍を超える数値で推移していたが、令和 2 年度は 1 倍を下回っている。

なお、有人国境離島法に基づく雇用機会拡充事業については、本地域で令和 2 年度までに 108 件の事業で活用されている。

【産業別就業人口の推移】　（単位：人）

	H7年	H17年	H27年	構成比（H27年）	H7年 → H27年 増減数	H7年 → H27年 増減率
第１次産業	5,408	4,130	2,657	20.4%	△2,751	△50.9%
農林業	3,467	2,728	1,721	13.2%	△1,746	△50.4%
漁業	1,941	1,402	936	7.2%	△1,005	△51.8%
第２次産業	3,388	2,672	1,945	14.9%	△1,443	△42.6%
建設業	2,162	1,750	1,250	9.6%	△912	△42.2%
第３次産業	8,433	8,689	8,402	64.5%	△31	△0.4%
分類不能	8	22	25	0.2%	17	－
壱岐地域計	17,237	15,513	13,029	100.0%	△4,208	△24.4%

※平成 27 年国勢調査

【産業別製造品出荷額等（主な製造業）】　（単位：千万円）

	壱岐地域	県全体	県全体に占める割合
食料品製造業	85	30,560	0.3%
飲料･たばこ･飼料製造業	279	2,549	10.9%
繊維工業	41	2,848	1.4%
窯業･土石製品製造業	133	4,417	3.0%
合計	613	171,921	0.4%

※2020 年工業統計調査（従業者 4 人以上の事業所）

【開業等の状況（平成 28 年 6 月から令和元年 6 月まで）】

	事業所数	存続事業所数	新設事業所	廃業事業所数	開業率（推計）
壱岐市	1,594	1,416	178	159	3.8%
県全体	67,725	58,675	9,050	6,936	4.6%

※令和元年経済センサス－基礎調査

【産業別事業所数】

分類		壱岐島地域		県全体	
		事業所数	構成比	事業所数	構成比
1次	農林漁業	29	1.9%	584	0.9%
2次	鉱業・砕石業・砂利採取業	3	0.2%	24	0.0%
	建設業	147	9.7%	5,608	9.0%
	製造業	108	7.1%	3,982	6.4%
3次	電気・ガス・熱供給・水道業	6	0.4%	83	0.1%
	情報通信業	8	0.5%	383	0.6%
	運輸業・郵便業	70	4.6%	1,449	2.3%
	卸売業・小売業	535	35.2%	17,542	28.3%
	金融業・保険業	13	0.9%	977	1.6%
	不動産業・物品賃貸業	29	1.9%	3,283	5.3%
	学術研究，専門・技術サービス業	28	1.8%	2,013	3.2%
	宿泊業，飲食サービス業	192	12.6%	7,855	12.7%
	生活関連サービス業，娯楽業	134	8.8%	5,923	9.5%
	教育，学習支援業	13	0.9%	1,681	2.7%
	医療・福祉	69	4.5%	5,834	9.4%
	複合サービス事業	23	1.5%	657	1.1%
	サービス業（他に分類されないもの）	112	7.4%	4,150	6.7%
合計		1,519	100.0%	62,028	100.0%

※平成 28 年経済センサス－活動調査

【一般有効求人・求職者数の状況】　（単位：人、倍）

区　分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
壱岐地域有効求職者数	5,134	4,341	3,898	3,881	3,761	3,536	4,145
壱岐地域有効求人数	3,271	3,438	3,765	4,440	4,627	3,467	3,404
壱岐地域有効求人倍率	0.64	0.79	0.97	1.14	1.23	0.98	0.82
長崎県有効求人倍率	0.87	1.01	1.14	1.20	1.25	1.18	0.95

※長崎労働局　労働市場統計年報

【雇用機会拡充事業の活用状況】

区分		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	累計
壱岐市	事業件数	24	31	27	26	108
	雇用計画人数	80	66	47	49	242
	雇用実績人数	77	55	37	22	191

※長崎県調べ

（地域社会維持交付金等を活用した取組・課題）

本地域においては、有人国境離島法施行後、地域社会維持交付金等を活用した雇用機会拡充事業により、サテライトオフィスの設置や、産品の生産体制強化等の事業で、242 名

分の雇用の場が創出されているものの、事業件数・雇用計画人数ともに伸び悩みが見られる。

（地域資源を生かした島外需要の取り込みの取組・課題）

本地域では、地域の農業生産額の過半を占める「肉用牛」を始め、「アスパラガス」「いちご」「ブロッコリー」「かぼちゃ」「にんにく」などの園芸作物のほか、「ケンサキイカ」「一本釣りマグロ」の水産品、WTO 協定に基づく地理的表示の産地指定を受けた「壱岐焼酎」など消費地から高い評価を受けている希少性、品質、訴求力の高い産品が産出されているなど、大きなポテンシャルを有している一方で、地理的不利条件から輸送時間、輸送コストが大きな課題となっており、本土地区と比べ価格競争力には限界がある。

また、農業においては、兼業農家が多く、経営規模が小さいことなどにより、農作物のブランディング不足、商品開発力や営業力が相対的に弱いという構造的な課題がある。水産業においては、一本釣り等の釣り漁が中心の資源管理型漁業を主体に、持続可能な漁業経営が推進されており、島外市場からも品質について一定の評価を得ているものの、漁獲量の減、魚価の低迷等により、厳しい状況が続いている。

このような状況の中、島外需要に沿った農水産品のブランディングを図り、売上増、所得増につながる体制の構築が喫緊の課題となっている。

（企業誘致の取組・課題）

本地域では、これまで、コールセンターやワイヤーハーネス製造業に加え、情報サービス業やかばん製造業の企業が企業誘致により立地しており、既に島内雇用に一定の効果が現れているが、地域社会を維持していくためには、新規学卒者等の若年層や UI ターン者等の受け皿となる企業の誘致が更に必要となってくる。

（人材の確保・育成の取組・課題）

本地域では、地域社会維持交付金等を活用した雇用機会拡充事業の実施により、一定、雇用の場は確保されつつあるものの、引き続き人口減少の抑制に向け雇用創出を図る必要があることに加え、担い手となる人材の確保にも課題がある。特に、高校卒業者の約 9 割が、進学や就職のため島外に出ている状況であり、若年者が魅力を感じる仕事を創出・拡大すると同時に、人材育成に関するビジョンを示し、しまや自分の将来に希望を持てる環境整備が求められている。

（移住（UI ターン）の取組・課題）

本地域の人口の社会減を抑制するために、特に重要な施策である移住（UI ターン）の促進については、平成 28 年度に本県及び関係市町が連携して「ながさき移住サポートセンター」を設置し、東京都及び本県での相談窓口機能の体制強化、都市部やオンラインでの移住相談会（しま暮らし相談会含む）の開催などにより、移住検討者への相談対応及び情報発信などを積極的に行っている。また、移住（UI ターン）者の裾野を拡大するため、リモートワークやワーケーションの受入れ、農家漁家民泊といった関係人口の創出・活用にも取り組んでいる。

近年では、雇用機会拡充事業により、移住者等の雇用の場の創出ができており、令和3年度からは、壱岐市就職サポートセンターを開設し、主にUIターン者や移住者を対象に就職支援を行っている。あわせて、地域おこし協力隊による空き家の掘り起こしにより、住まいの確保に繋がり、定住促進が図られ社会減の抑制に繋がっている。また、都市部の若者等が一定期間、過疎地域等に居住して、地域課題の解決のために活動する「地域おこし協力隊制度」については、活動期間終了後、引き続き地域への定住につながる可能性が高く、本地域においては、令和3年4月1日現在で17名が活動している。

しかしながら、更なる社会減の抑制のためには、部局横断的な取組を一層強化し、多くの移住者を呼び込む必要がある。

以上のような状況を踏まえ、今後、本地域においては、地域の実情に応じた移住対策を進めていく必要がある。

②講ずる措置の基本的な内容

（地域社会維持交付金の更なる活用）

本地域における雇用増を伴う民間事業者等の創業・事業拡大を促進するため、壱岐市と連携し、地域社会維持交付金等を積極的に活用して、引き続き雇用の場の創出を支援していく。

特に雇用機会拡充事業の事業実施者を継続して確保していくために、既に雇用機会拡充事業を活用した事業者に対する、更なる事業拡大の働きかけや、地域社会維持交付金の調査費を活用した島外からの事業実施者の掘り起こし等に、本県及び壱岐市が一体となって取り組む。

また、地域社会維持交付金の活用にあたっては、本計画及び「壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に掲げるKPI等の目標達成に直結する事業や、次の観点に合致する事業について優先的に支援していく。

・雇用創出数を始め、正規雇用、新規学卒者等の雇用が多く見込まれるなど、質の高い雇用につながる事業
・地域の基幹産業の発展に資する事業や、他の産業への波及効果が大きい事業
・先駆性や先導性を有し、今後の地域産業の発展の基盤づくりにつながる事業

（しまの産品等の販路拡大・付加価値向上の取組）

本県及び関係市町は、「地域社会維持交付金」「地域未来交付金」「離島活性化交付金」、その他関連する制度を総合的かつ戦略的に活用して、農水産品、戦略産品の移出及び当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化や、首都圏等での地域商社による地元産品の販路開拓を支援するとともに、農業者、漁業者等による品質・衛生管理高度機材の導入等を積極的に支援する。

また、しまの産品の品質向上・売上増加を図るため、食品流通専門の団体と連携しながら、販路拡大や商品開発等の支援を伴走型で実施し、事業拡大、雇用の場の創出に波及させ、しまの経済の好循環を生み出し、人口減少の抑制と地域社会の維持を図っていく。

（企業誘致等の推進）

本県の国境離島地域においては、今後、若者が定住し、地域社会を維持していくことができるように雇用の場の確保が求められており、本県、産業振興財団、関係市町が密接に連携した誘致活動を進めていくこととする。

本県の国境離島地域における共通のターゲットとして、地理的な影響を受けにくいオフィス系企業を中心とした誘致を積極的に推進する。

あわせて壱岐市においては、リモートワーク・ワーケーションや逆参勤交代など、新たな発想での企業間交流の推進、高速情報通信インフラと壱岐テレワーク施設の活用により、情報サービス業などのサテライトオフィスの誘致を展開していく。

さらに、既立地企業が地域に溶け込み、一体となった地域活性化も重要であることから、離島地域の住民や高校生、保護者等を対象とした誘致企業の経営理念や企業イメージの発信、市と誘致企業が連携した地域活性化事業等も検討していく。

（地域未来交付金の更なる活用）

本県及び関係市町においては、地域未来交付金を活用する事業のうち、本地域内における雇用機会の拡充等に関連する事業について積極的な活用を図っていく。

壱岐市においては、壱岐市 SDGs 未来都市計画「壱岐活き対話型社会～壱岐（粋）な Society5.0～」の実現に向け、現実・仮想において様々な人や情報が繋がることでイノベーションが起こり続け、あらゆる課題に対応できるしなやかな社会をつくり、一人ひとりが快適で活躍できる社会を構築することと、先進技術を取り入れ、少子高齢化などの社会問題解決と１次産業を中心とした経済発展を両立することを目指している。学生向けの SDGs 教育、イノベーション教育から市民対話会、テレワーク・ワーケーション推進による島外企業との交流まで、コミュニケーションインフラを整え、市民の意識・行動変容を促し、各段階に応じたみらい創りのアイデアの発掘と社会実装に向けた支援を行い、さらには様々な企業との共創を推進することで、新たなビジネスによる地域課題解決を推進するとともに、地域に新機軸を生む社会イノベーター人材育成と関係人口を拡大することにより地方創生を実現していく。

【本地域の雇用機会の拡充等に関連する地域未来交付金事業】

＜具体的な事業の名称＞（参考：令和８年度分）

・長崎県プロフェッショナル人材戦略拠点事業
・長崎県地方創生移住支援事業・長崎県地方創生創業支援事業
・セキュリティ・デジタルビジネス創出プロジェクト
・水素を中心とした次世代成長産業のサプライチェーン構築・事業拡大プロジェクト
・外国人材受入・定着推進事業
・「食」を突破口とした長崎・食の賑わい創出プロジェクト
・ながさき農業気候変動総合対策プロジェクト
・農林業に関連する人と産業を育成する総合拠点の整備事業
・地域活力創出による持続可能な社会基盤の構築プロジェクト
・長崎県産品海外展開プロジェクト

・力強く稼ぐ観光プロジェクト
・農林技術開発センター・農業大学校有明地区（畜産）整備
・長崎離島海道にぎわい創出事業～地域の恵みを活かした海洋交流の拡大～

（人材確保・育成の推進）

今後、離島地域の人口減少を抑制するためには、雇用の拡大が重要であると同時に、人材の確保と育成も重要である。このため、以下のような取組を進めていく。

＜雇用充足促進事業の活用＞

本地域で事業を営む民間事業者と本土の人材とのマッチングを目的に、就労体験や住民との交流等を実施し、本土からの人材供給を図るため、地域社会維持交付金を活用した、雇用充足促進事業の実施を検討する。

＜高校生等の島内就職の促進＞

本地域においては、本県・壱岐市・ハローワーク・学校・関係団体等で構成する若者定着促進連携会議を設置し、主に島内の高校1・2年生を対象に、各高校単位で、ハローワーク等と連携した島内企業の合同説明会の開催や、地元企業のガイドブック作成、島内企業への企業訪問など、島内企業の良さを知ってもらう取組を行っている。このような取組は、高校生の島内就職に極めて有効であるため、引き続き充実・強化を図っていく。

また、高校生の進路決定に大きな影響を与える保護者へのアプローチとして学校のPTA総会や就職説明会等において、県・市の島内就職支援施策等の説明を行い、保護者に対する情報提供の充実を引き続き図っていく。

さらに、進学や就職によって島外に出る生徒等に対して、再び島に戻ってくるきっかけとなるよう、島内企業の求人情報などのUターン関連情報をSNSで発信するなど、情報提供の充実を引き続き図っていく。

＜移住（UIターン）等の取組の推進＞

〇移住（UIターン）の推進及び関係人口の創出・拡大

平成28年度に、本県及び市町が協働運営する「ながさき移住サポートセンター」を設置し、移住専用ホームページやSNS等を活用して、仕事や住まい、暮らしやすさなどの情報を発信するとともに、東京、大阪、福岡といった都市部での移住相談会やオンライン相談会を開催するなど、本県及び関係市町が一体となって取り組んでいる。さらに、地方回帰の流れを取り込んでいくため、AI技術等の導入による移住施策全体のデジタル化を図り、幅広い移住希望者の掘り起こしやデータに基づく効率的な相談支援、効果的な情報発信に取り組むこととしている。また、将来的な移住につながる関係人口の創出・拡大に向けて、都市部住民等と地域との継続的で多様な関わりを形成するため、関係人口の活動を促進し支える拠点づくりに取り組みながら、地域のファンづくりや継続的な交流機会の創出を図るとともに、「リモートワーク」「兼業・副業」「転職なき移住」「二拠点居住」など、都市部人材の多様な働き方や地域との関わり方の拡がりに着目し、地域に人を呼び込むための受入体制の整備、関連イベントや情報発信の充実等を図っていくこととしている。

壱岐市では、移住の推進を加速するため、テレワーカー等をターゲットとし、官民連携によるサテライトオフィスやコワーキングスペース等の整備を進め、転職なき移住者の獲得に向けた取り組みを強化し、あわせて、関係人口の更なる増加に向け、ふるさと納税やワーケーションの推進を図ることとしている。移住者支援については、引き続き「移住者住宅等支援事業補助金」等の活用を促し、壱岐市東京事務所と連携した相談体制の充実を図ることとしている。

また、壱岐市が推進するまちづくり協議会と連携した移住者の受入体制の充実を図り、第 3 次壱岐市総合計画の基本理念である「誰一人取り残さない。協働のまちづくり。」の実現に向けた取り組みを行っていくこととしている。

〇PR、広報

ながさき移住サポートセンターとの連携や壱岐市移住定住ポータルサイト「いきしまぐらし」を活用し、求人情報、島の「ひと・もの」等、移住に必要な情報を積極的に発信し、広報活動を行っていくこととしている。また、移住相談時には移住コーディネーターによるきめ細やかな相談や移住後のフォロー体制を確立し、定住支援の強化を図ることとしている。

＜社会教育、人材育成の機会の拡充＞

壱岐市においては、将来 U ターンで壱岐市に戻ってくるように、小中学生の頃から壱岐の歴史・文化等に触れる機会を増やし、郷土愛を育む取組を行っており、高校生については、総合的な学習の時間を活用し、壱岐市総合計画、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略や、島内各産業従事者の講話等を受けつつ、地域課題を生徒自ら発見し、解決策のプレゼンテーションを行うという活動を行っている。

また、「壱岐なみらい創りプロジェクト」として、市や島民、企業、団体、学生など幅広く参加して、対話や体験を通じて地域の発展、産業創出、文化保護、人材育成などに結び付ける活動、具体的には、対話を通じて、住民が中心となり壱岐市の未来を自ら描き創造していく「みらい創り」のためのテーマを抽出し、市とともに協働し、テーマを具体化していく活動を行っており、未来を担う人材の育成に寄与している。

また、今後においては、県・市町・民間企業等が一層連携した離島地区の人材育成の取組や、大学や専門学校等のサテライト教室の誘致などについても検討していく。

（特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金の活用）

地域社会維持交付金と合わせ、創業・事業拡大を更に促進する観点から、金融機関が島内の民間事業者等に融資する事業資金について、国が利子補給を行う制度「特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金」が創設されている。雇用増を伴う民間事業者等の創業・事業拡大を促進する地域社会維持交付金や利子補給制度については、関係する機関・団体と密接に連携しながら、本地域内の事業者を始めとする住民はもとより、移住を希望・検討する全国の方に向けて、県市町の各種広報媒体や移住相談会等の様々な機会を積極的に活用して情報発信を行うなど、広く制度の周知を図る。

【特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金を利用する本地域の金融機関】

壱岐市農業協同組合、株式会社十八親和銀行

（特定有人国境離島漁村支援交付金の活用）

本地域における漁業集落が行う新たな漁業又は海業に取り組む者への支援など、特定有人国境離島漁村支援交付金を活用し雇用の創出を図る以下の取組について、壱岐市と連携して積極的な支援を推進する。

・養殖事業者の創業及び事業拡大への支援
・宿泊施設と連携した観光体験漁業等の創業・事業拡大への支援
・植栽及び清掃など雇用の創出を円滑に行うための環境整備

○　滞在型観光の促進

①現状と課題

（現状）

本地域は、「壱岐対馬国定公園」に指定されており、「快水浴場百選」(注) にも選ばれた「筒城浜海水浴場」を始めとした美しい自然に恵まれている。

また、中国の歴史書「魏志倭人伝」に記されるなど、古代より大陸や朝鮮半島と日本とを結ぶ交易拠点として重要な役割を果たしてきており、東アジア最古の船着場跡が発見されている国指定特別史跡の「原の辻遺跡」など、国境の島ならではの、朝鮮半島を中心とした大陸との交流の足跡が残っており、平成 27 年（令和 3 年に認定更新）に日本遺産「国境の島　壱岐・対馬・五島　～古代からの架け橋～」に認定されている。

「壱岐市立一支国博物館」「長崎県埋蔵文化財センター」を拠点として、これらの歴史・文化の観光資源を活用した地域振興に取り組んでいる。

また、日本神道発祥の地とされる「月読神社」を始め神々の島として島内には大小 1,000 あまりの神社があり、各神社の例祭の際に舞われる「壱岐神楽」は約 700 年の歴史を持ち、神楽舞も音楽も神職のみしか許されないという珍しい神事芸能である。

さらに、「ウニ」や「イカ」などの新鮮な魚介類や、「壱岐牛」などの食材が豊富で、麦焼酎発祥の地として、焼酎の製造も盛んである。

令和 2 年の延べ宿泊者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が大きく、約 9 万人となった。

(注)「快水浴場百選」：環境省が選定した全国 100 箇所の優れた水浴場

【延宿泊者数・観光客実数の推移】　（単位：人）

壱岐島地域	H30 年	R 元(H31)年	R2 年
延宿泊者数	154,261	153,782	93,767
観光客実数	230,548	236,786	140,754

※長崎県観光統計

【外国人延宿泊者数の推移】　（単位：人）

壱岐島地域	H30 年	R 元(H31)年	R2 年
延宿泊者数	3,083	2,679	383
うち韓国人	704	465	31

※長崎県観光統計

【観光消費額の推移】　（単位：千円）

壱岐島地域	H30 年	R 元(H31)年	R2 年
観光消費額	5,654,425	5,784,198	3,559,568

※長崎県観光統計

（課題）

本地域の観光情勢は、団体から個人への旅行形態の変化等の旅行ニーズへの対応が遅れ、観光客数は平成 3 年をピークに年々減少し、ここ数年は横ばいの状況で伸び悩んでいる。

本地域では、体験プログラムの開発、着地型旅行商品のワンストップ窓口の構築及び予約から精算まで一括して行うことができるシステムの導入などに積極的に取り組んできたが、観光客の来島は、海水浴を中心として夏場に集中しており、冬季の誘客強化、宿泊客の誘客強化、観光関連事業者やガイドなどの人材育成、島内の交通アクセスの改善などが課題となっている。

②講ずる措置の基本的な内容

本県及び壱岐市が連携し、地域社会維持交付金等を活用して、壱岐島地域の魅力である自然や大陸との交流、神社などを活用した滞在型の着地型旅行商品の開発、受入体制及び情報発信の強化を図るとともに、旅行者に「もう１泊」してもらうため、地域の特色を生かした朝・夜型を含む体験プログラムなどを開発する。

さらに、体験プログラムなどの滞在プランと宿泊、本土からの交通を組み合わせた旅行商品、滞在プランと食、島内交通などを組み合わせた周遊型の着地型旅行商品の開発・販売を行い、観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるとともに、観光関連産業の振興及び関係者の所得向上を図っていく。

事業の推進においては、本県は、国内外に向けた情報発信や広域・周遊型の旅行商品の開発に取り組み、旅行会社の販売等を支援する。市及び市観光連盟は、地域の体験プログラムの開発や人材の育成、受入体制の整備・充実等に取り組み、事業者は具体的な体験プログラム開発などの滞在メニューの充実を図っていく。このような役割の下、本県は市等への総合的な調整を担いつつ、本県、壱岐市、事業者が一体となり滞在型観光を促進する。

＜自然や大陸との交流、神社などを活用した着地型旅行商品の開発＞

観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるため、豊かな自然や歴史・文化、食などを活用し、日本遺産「国境の島　壱岐・対馬・五島　～古代からの架け橋～」に認定された「原の辻遺跡」や、「壱岐市立一支国博物館」「長崎県埋蔵文化財センター」を拠点として、体験プログラム、「ウニ」や「イカ」「壱岐牛」などの食、島内交通を組み合わせた滞在型の着地型旅行商品を開発するほか、冬季の誘客強化に向けて、神社巡りや「壱岐神楽」の滞在プランと食を中心とした商品開発にも取り組んでいく。

また、これまでに創出した体験型プログラムの改善を図り、交流型の民宿による教育旅行の受入れを強化するとともに、年齢や障がいの有無に関わらず誰もが観光を楽しむことができるユニバーサルツーリズムなど、時代のニーズに応じた個人型観光を推進する。

「もう１泊」してもらう仕掛けとして、「壱岐神楽」鑑賞や湯ノ本でのサンセットクルーズ、日本遺産のストーリーを体験できる内海湾でのシーカヤック体験や平成 31 年 4 月にリニューアルした壱岐イルカパーク＆リゾートにおける体験プログラムなどを活用する。

さらに、日常と隔離された自然環境等の観光資源を生かしたスポーツ合宿の誘致等、オンシーズンだけでなく恒常的な誘客が期待できるスポーツツーリズムを推進していく。

インバウンドについては、各市場のニーズに対応した、対馬地域や福岡県からの交通、体験プログラムなどを組み込んだ商品開発に取り組む。

＜受入体制及び情報発信の強化＞

これまでに創出した体験型プログラムの改善を図るほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受け「安全・安心」な環境づくりへの対策に最善を尽くしつつ、交流型の民宿による教育旅行の受入強化や、年齢や障がいの有無に関わらず誰もが観光を楽しむことができるユニバーサルツーリズムなど、時代のニーズに応じた個人型観光を推進する。

また、民宿による教育旅行の受入れ、スポーツ合宿の誘致、外国人観光客受入れのための環境整備を推進するとともに、観光関連事業者や日本遺産のガイド、体験インストラクターなどの観光産業を担う人材の育成を図る。

加えて、観光客の利便性の向上と周遊促進を図るため、電動自転車やレンタカー、市内バスフリーパスの充実などにより、2 次交通アクセスの改善に取り組むほか、観光客の満足度向上のため、更なる「おもてなしの心」の醸成を図り、観光客がより利用しやすい情報を提供するとともに、宿泊施設のリニューアルや外国人対応、キャッシュレス対応などの取組を推進していく。

（4）安定的な漁業経営確保等

①現状と課題

本地域の漁業は、生産量、漁業経営体数等はいずれも減少傾向にあり、高齢化も進んでいる。恵まれた漁場や商品価値の高い水産資源がありながら、出荷コスト・時間において厳しい競争環境にあり、採算性の向上が望まれる。また、周辺海域で隣接するEEZにおいては、タチウオを漁獲対象としたはえ縄やいか釣りの操業を行う韓国漁船により漁場・水産資源の競合が起こるなど漁業の安定的な経営に影響がある。

今後の漁村社会の維持が懸念され、古くから国民に安全で新鮮な水産物を安定的に供給する役割に加え、国境及び水域の監視・海難救助による国民の生命・財産の保全の役割を十分に果たすことができなくなるおそれがある。

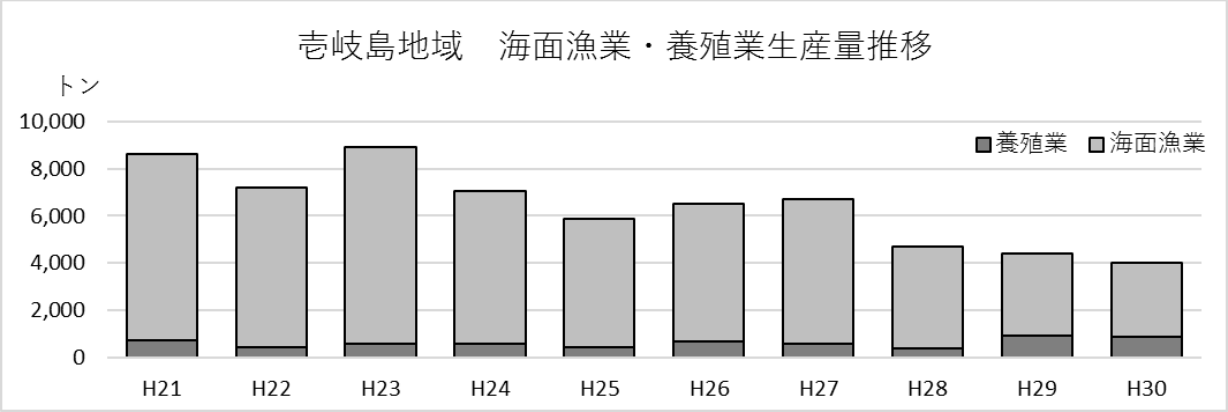

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
合計	8,635	7,205	8,924	7,028	5,884	6,503	6,690	4,675	4,408	4,000
海面漁業	7,929	6,769	8,332	6,425	5,432	5,823	6,090	4,300	3,502	3,149
養殖業	706	436	592	603	452	680	600	375	906	851

※海面漁業生産統計調査（市町別統計はH30で終了）

【漁業経営体等の推移】

壱岐地域		H20	H25	H30	H30/H20	H30/H25
漁業経営体数		919	741	578	62.9%	78.0%
	海面漁業	905	732	567	62.7%	77.5%
	養殖業	14	9	11	78.6%	122.2%
漁船隻数		1,182	923	739	62.5%	80.1%

※漁業センサス

②講ずる措置の基本的な内容

本地域の課題に対応するため、漁協・漁協系統団体・壱岐市・本県が連携し、個々の漁業者の経営指導や指導を通じた漁業種類の転換、経営の多角化などへの支援を推進するとともに、離島漁業再生支援交付金等の各種施策の効果的な活用により経営安定の確保を図る。

＜離島漁業再生支援交付金＞

・漁業集落が実施する漁場の管理･改善や種苗放流等の生産力の向上の取組や、収益性の向上に直結する付加価値向上の取組、集荷・搬送の協業化により魚価向上を図る取組などの漁業再生活動を壱岐市と連携して積極的に支援する。
・新規就業者の初期負担を軽減するため、集落が行う漁船･漁具等のリースの取組を壱岐市と連携して積極的に支援する。

（本地域で想定される主な取組）

・アワビ、アカウニ、カサゴ等の中間育成・種苗放流、天然柴床や人工産卵床の設置によるイカ資源の保護育成
・ガンガゼ、アイゴ、イスズミ等の駆除及び種糸・海藻プレートの設置や母藻投入による藻場の管理・改善や密漁及び違反操業の監視による沿岸漁業資源の保護育成
・アワビ、アカウニ、イワガキ等の養殖への新規着業
・先進地への視察研修による効率的な漁法・漁具の導入
・氷〆、神経抜きなど漁獲物取扱方法及びサイズ規格の統一の徹底や冷海水滅菌装置の整備による鮮魚・活魚の品質向上、脂質測定器を活用したブランド化などの販売拡大、価格向上の取組

＜韓国・中国等外国漁船操業対策事業＞

漁業者は外国漁船操業等調査・監視事業を活用し、外国漁船の操業状況調査・監視を行い、違反船と考えられる場合は、直ちに取締機関等に通報することにより、漁業者の安全操業の確保や我が国の領海、EEZ 内の水産資源保護の取組を進める。

＜漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業＞

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動を支援する。

（5）その他地域社会の維持に関し必要な事項

○広報その他の啓発活動

本地域の地域社会の維持の意義に関する理解と関心を深めるため、本県及び関係市町の各種広報媒体や移住相談会等の様々な機会を積極的に活用して、広報その他の啓発活動に取り組む。

また、国が全国的な話題性喚起等のために行う離島カードの発行や、アイランダーの開催等の取組との連携を十分に図っていく。

○スマートアイランドの実現

民間企業等が有する新たな技術・サービスの導入により地域課題を解決し、地域活性化や産業振興を図る、スマートアイランドの実現に向け、各種実証事業及び実装に向けた取組を積極的に展開する。

○国の行政機関の施設の設置

国の行政機関は、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能の一翼を担っているとともに、地域外からの人の交流を促し、また、そこで勤務する職員やその家族の居住は、地域社会を維持する上で大きな効果を及ぼすこととなる。このため、壱岐市においては、今後、自衛隊の誘致について国に働きかけることとしており、県も協力していく。本地域へのその他の行政機関の誘致等についても、県市で協議しながら、今後、検討していく。

○港湾等の整備促進

港湾、漁港及び空港並びにこれらと島内を結ぶ道路は、離島の住民の生活を維持し、人の往来・産業・物流の活発化を通じた地域経済の活性化を図っていく上で重要な社会基盤であることに加え、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能を維持する上で重要な役割を担うものとなる。また、気候変動等の影響による自然災害の激甚化等を想定した離島への災害支援の強化等を踏まえると、今後とも有人国境離島地域の保全を図る上で人流・物流の拠点となる港湾等が重要であるため、玄関口である郷ノ浦港、印通寺港等の整備促進を図っていく。あわせて、地域の基幹産業である観光業や水産業の競争力強化を図るため、勝本港等の施設整備を引き続き促進していく。

○高校生等の離島留学の推進

本県独自の高校生の離島留学制度について、本地域では、壱岐高校に「東アジア歴史・中国語コース」を設置し、歴史学、中国語等に関心を持つ島外の生徒を積極的に受け入れている。原の辻遺跡等を活用した歴史学・考古学の専門的な指導により埋蔵文化財や観光の分野で地域に貢献できる人材を、また、上海から招聘した中国人講師等による中国語の授業により、語学を生かして中国の大学に進学するなど日中の架け橋となる人材等を育成していく。

壱岐市においては、市独自の小・中学生の離島留学制度「いきっこ留学」について、「しま親留学」・「孫戻し留学」・「親子留学」の3つの留学タイプを設定し、平成30年

度より開始した。壱岐の自然環境、歴史文化、地域における活動等、壱岐ならではの学校生活を希望する子ども達を、日本全国のみならず外国からも留学生として受け入れている。留学生を受け入れることにより、島内外との交流を図り、複式学級の解消や部活動等の充実に繋がり、地域の重要な拠点である学校から活性化に繋げることとし、ひいては留学を経験した子ども達が将来島内外との交流の架け橋となるように人材等を育成していく。